

令和元年（2019年）10月30日

1 前回の保護者連絡協議会から今回までの間の状況について

(1) やまさき、こしがえ、にしかまくら及びいまいすみ子どもの家について

指定管理者選定委員会、市議会9月定例会を経て、「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」を指定管理者として指定し、指定の通知を10月15日に送付しています。

今後、保護者会へのご説明や、引継ぎ等について、調整をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

(2) いなむらがさき、たまなわ及びうえき子どもの家について

市議会9月定例会にて、放課後子どもひろばいなむらがさき、放課後子どもひろばたまなわの設置が決まり、令和2年度中には市内のすべての小学校区で放課後かまくらっ子を実施します。

放課後かまくらっ子いなむらがさき、放課後かまくらっ子うえきは令和2年（2020年）6月から、放課後かまくらっ子たまなわは、玉縄小学校敷地内に新施設を建設し実施するため、工事の進捗状況にもよりますが、令和2年（2020年）12月からの実施を目指しています。

(3) 放課後かまくらっ子推進参与の設置について

放課後かまくらっ子を全小学校区において実施していくに当たり、地域の中で放課後かまくらっ子が機能することができるシステムとマネジメントを構築するため、事業全体を俯瞰することができる実務経験や専門的知識を有する人材を登用することとし、令和元年（2019年）10月15日付けで委嘱しました。

2 子どもの家での夏休みの過ごし方（報告）

別紙のとおりです。

3 次回以降の保護者連絡協議会の会場について

第4回：12月7日 講堂（市役所第3分庁舎）

第5回：2月8日 講堂（市役所第3分庁舎）